

中小企業信用保険法第2条第6項  
の規定による認定申請書

年 月 日

和歌山市長 様

申請者  
住 所

氏 名 (名称  
及び代表者氏名)

私は、(注)の発生に起因して、現在、金融取引の正常化のために資金調達が必要となっ  
ており、かつ、下記のとおり売上高等も減少しております。こうした事態の発生により、経営の安定に支障が  
生じておりますことから、中小企業信用保険法第2条第6項の規定に基づき認定されるようお願いいたします。

記

1 事業開始年月日 年 月 日

2 (1) 売上高等

(イ) 最近1か月間の売上高等

減少率 % (実績)

$$\frac{B - A}{B} \times 100$$

A : 信用の収縮の発生における最近1か月間の売上高等

円

B : Aの期間に対応する前年1か月間の売上高等

円

(ロ) 最近3か月間の売上高等の実績見込み

減少率 % (実績見込み)

$$\frac{(B + D) - (A + C)}{B + D} \times 100$$

C : Aの期間後2か月間の見込み売上高等

円

D : Cの期間に対応する前年の2か月間の売上高等

円

3 売上高等が減少し、又は減少すると見込まれる理由

[Empty box for reasons of sales reduction]

(注)には、経済産業大臣が生じていると認める「信用の収縮」を入れる。

(留意事項)

- ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ② 市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、危機  
関連保証の申込みを行うことが必要です。
- ③ 認定書の有効期間は、認定書に記載された日と中小企業信用保険法第二条第六項の規定に基づき経済産業  
大臣が指定する期間の終期のいずれか先に到来する日となります。

和商(信)第 号

令和 年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

本認定書の有効期間は、認定日から起算して30日間です。

※ただし、危機指定期間の終期が先に到来する場合、その終期が有効期限となります。

和歌山市長 尾 花 正 啓